

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において令和元年七月十二日から同月二十五日までの間縦覧に供します。

令和元年七月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
山崎 智弘	大和高田市	高市郡明日香村大字奥山三六三番ほか七筆
辻本 博司	宇陀市	北葛城郡広陵町大字百済五六一番
萩原 健	奈良市	奈良市田中町一四八番一ほか一筆
江南 宗計	橿原市	橿原市雲梯町一三〇番一ほか三筆

二 申請年月日

令和元年七月三日